

令和元年度石川県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）

実施要綱

1. 目的

行動障害を有する者のうち、生活環境への著しい不適応行動を頻回に示すいわゆる「強度行動障害」を有する者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では事業所での受け入れが消極的であったり、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されるところである。一方、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害が低減し、安定した日常生活を送ることができることが知られている。

このため、強度行動障害を有する者に対し、適切な支援計画の作成ができる職員の人材育成を目的とする強度行動障害支援者養成研修(実践研修)を実施することとする。

2. 主催

石川県

3. 実施機関

社会福祉法人石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター

4. 日時及びプログラム

9月5日（木）・6日（金）・13日（金）の3日間

※プログラム 別紙参照

5. 会場

石川県地場産業振興センター 新館1階 コンベンションホール
金沢市鞍月2丁目1番地

6. 受講費用

4,000円（テキスト代含）

7. 対象者

強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を修了した者のうち、以下のいずれかの要件を満たす者

- (1) 障害福祉サービスに従事している者で、知的障害者及び精神障害者の支援を行う者
- (2) 今後支援を行う可能性のある者、従事する予定のある者

8. 定員

90名

9. 参加申込方法

石川県社会福祉協議会ホームページから、下記期日までにお申込みください。
なお、ホームページから申込みできない場合は、本会あてにご連絡ください。

※申込期限 8月8日（木）

- ① 石川県社会福祉協議会ホームページ (URL : <http://www.isk-shakyo.or.jp/>) の上部メニュー **福祉の研修** をクリックします。
- ② 「研修新着情報」から受講希望の研修名をクリックすると、「検索結果」が画面の下方に表示されます。
- ③ 受講希望の研修であることを確認の上、右欄の **申込** をクリックすると、「研修申し込み」が表示されます。
- ④ 必要事項 (※印は必須項目) を入力後、**申込確認画面へ** をクリックし、入力内容を確認の上、**申し込む** をクリックして、申し込み完了です。
- ⑤ 申し込み後、すぐに「受付確認書」がメールで送信されます。
メールが届かない場合は、メールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、福祉総合研修センターまでご連絡ください。
なお、「受付確認書」は受講を承認するものではありません。後日、「受講選考結果」がメールで送信されます。

1 0. 「研修申し込み」画面に入力する際の注意事項

- (1) 推薦順位欄は、受講希望者が同一施設内で複数いる場合に入力してください。
- (2) 生年月日を修了証明書に記載しますので、必ず入力してください。
- (3) 基礎研修修了年度欄は、強度行動障害支援者養成研修基礎編の修了年度を入力してください。(記入例 R1)
- (4) 保有している資格を入力してください。資格がない場合は、なし と入力してください。(記入例 看護師、介護福祉士、保育士、訪問介護員 2 級以上等)

1 1. 受講者の承認

定員の範囲で受講者を承認し、結果は **8月16日(金)頃** に、研修申込書に記載のメールアドレスに通知します。

☆受講承認の日が過ぎても「受講票」が届かない場合は必ず当センターにご連絡ください。
※定員超過の場合には、県で受講者を選考させていただく場合がありますので、ご了承ください。(選考基準の参考とさせていただくため、1 事業所から複数人お申し込みの場合、推薦順位の記入をお願いします。)

1 2. 昼食

各自でご用意願います。

1 3. 修了証書の交付等

研修を全課程 (3 日間) 修了した者には、修了証書を交付します。

注 1) 原則として、30分以上の遅刻、不在、早退等の場合は、欠席とみなします。

ただし、天候や交通機関の遅れ等によりやむをえない事情がある場合は、この限りではありません。

注 2) また、受講態度が著しく不良である場合 (居眠りや受講中の携帯電話の使用等) は、修了証書を交付できない場合があります。

1 4. 個人情報の取り扱い

本研修において知り得た個人情報については、本研修の運営に係る目的のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

1 5. 申込・問合せ先

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 研修課 担当：谷内
〒920-0964 金沢市本多町 3-2-15 福祉総合研修センター (県立図書館 4 階)
TEL 076(221)1833 FAX 076(221)1834

※申込者におかれましては、実施要綱を必ず受講申込者ご本人に渡し、受講目的等を
確認願います。

令和元年度 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）プログラム

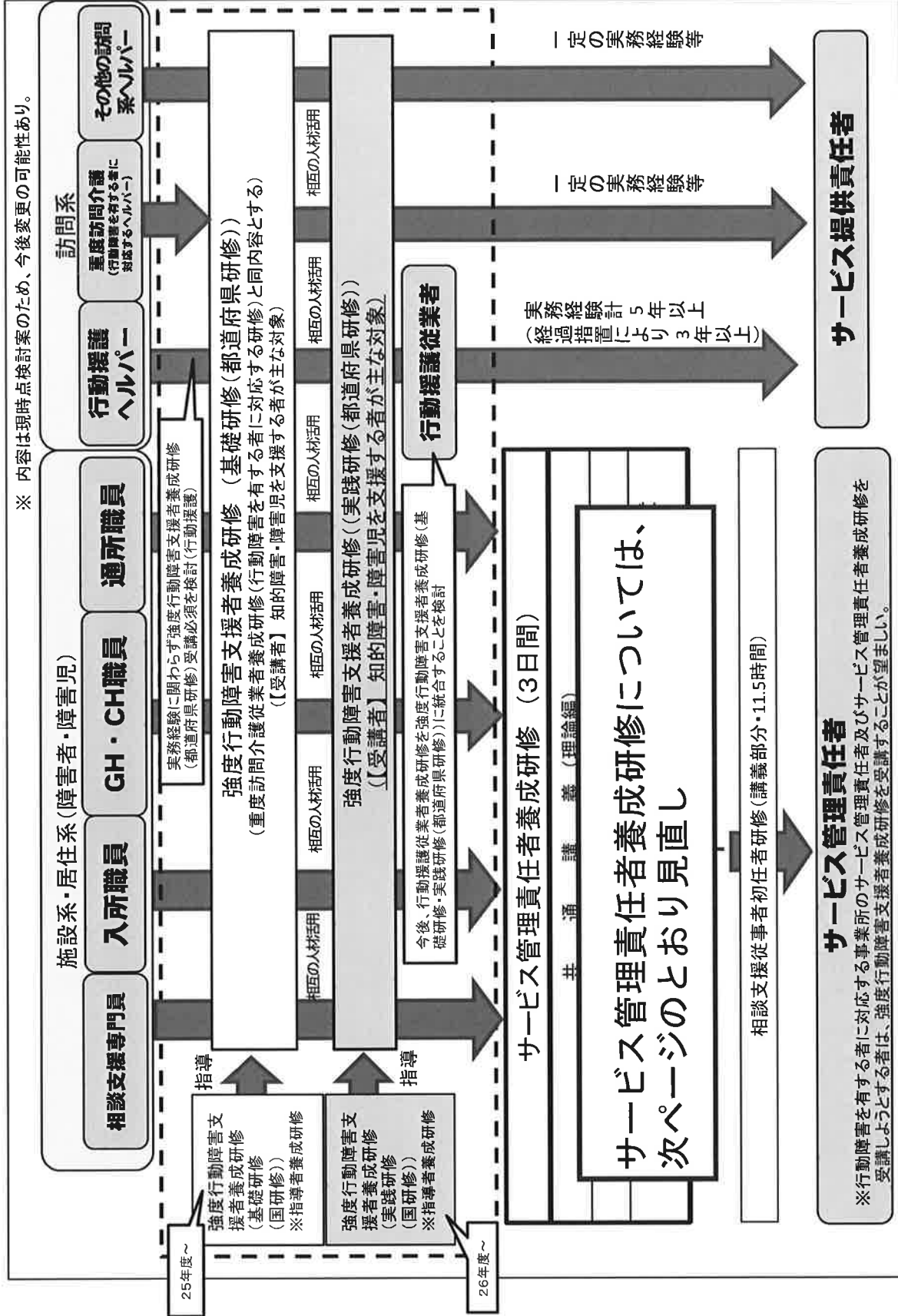
◇会場 石川県地場産業振興センター 新館1階 コンベンションホール

開催日	時間	内容
9月5日 (木)	9:00～ 9:25	受付
	9:25～ 9:30	オリエンテーション
	9:30～11:30	講義「行動障害のある人の暮らしを支えるために」 講師：ジョブスタジオノーム 管理者 水野 成 氏
	11:40～12:40	演習「適切な支援を組み立てる（予防モデル） ～行動のアセスメント～」 講師：ふじのき寮 主任支援員 山岸 大士 氏
	12:40～13:40	昼食
	13:40～14:40	演習「適切な支援を組み立てる（予防モデル） ～行動のアセスメント～」 講師：ふじのき寮 主任支援員 山岸 大士 氏
	14:50～17:00	演習「適切な支援を組み立てる（予防モデル） ～支援計画シートの作成～」 講師：ふじのき寮 主任支援員 山岸 大士 氏
9月6日 (金)	9:00～ 9:25	受付
	9:25～ 9:30	オリエンテーション
	9:30～10:30	演習「行動上の課題に対応する（行動障害対応モデル） ～記録とアセスメント～」 講師：児童発達支援センターこのゆびと一まれ山中 児童発達支援管理責任者 笹谷 史弥 氏
	10:40～12:40	演習「行動上の課題に対応する（行動障害対応モデル） ～支援手順とアセスメント～」 講師：児童発達支援センターこのゆびと一まれ山中 児童発達支援管理責任者 笹谷 史弥 氏
	12:40～13:40	昼食
	13:40～16:30	実践報告「行動障害のある人の生活と支援」
9月13日 (金)	8:30～ 8:55	受付
	8:55～ 9:00	オリエンテーション
	9:00～12:00	演習「事例分析とロールプレイ」 講師： 発達障害者支援センターパース 相談員 吉本 真紀子氏 こだま 児童発達支援管理責任者 西井 美穂 氏
	12:00～13:00	昼食
	13:00～16:30	演習「事例分析とロールプレイ」 発達障害者支援センターパース 相談員 吉本 真紀子氏 こだま 児童発達支援管理責任者 西井 美穂 氏
	16:30～17:00	「まとめ」 講師：ジョブスタジオノーム 管理者 水野 成 氏

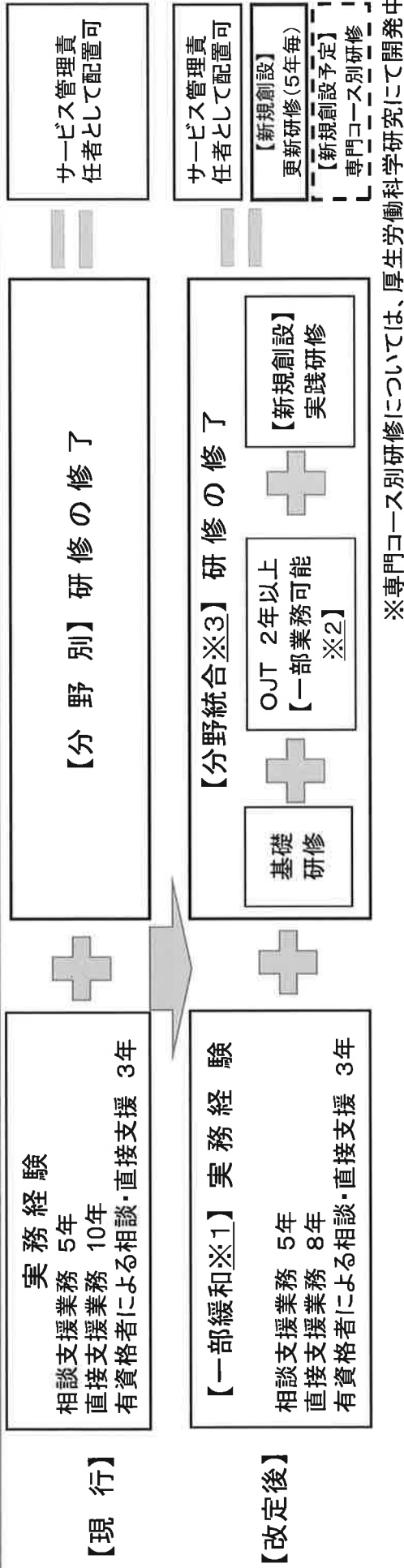
※研修内容、終了時間等は予定となっております。あらかじめご了承ください。

※最終日 17:00 から修了証書の授与があります。

強度行動障害に対応する職員の人材育成の充実について



サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の研修体系等の見直し概要



見直し内容の詳細 (H31.4～)

【現行】

※1 実務経験の一部緩和

直接支援業務 10年

実務経験を満たして研修受講

- ・相談支援業務 5年
- ・直接支援業務 10年
- ・有資格者による相談・直接支援 3年

※2 配置時の取扱いの緩和

研修修了後にサービス管理責任者として配置可

※3 研修分野統合による緩和

- 各分野(介護、地域生活(身体)、地域生活(知的・精神)、就労)及び児童発達支援管理責任者別に研修を実施
- 修了した分野及び児童発達支援管理責任者へのみ従事可

【改定後】

直接支援業務 8年

※ 上記以外の実務要件は従前通りとし、サービス管理責任者と児童発達支援管理責任者の実務要件の共通化は行わない。

基礎研修は実務要件が2年満たない段階から受講、2年の実務を経て実践研修を受講

【基礎研修受講時の実務経験】(現行→改訂後)

- ・相談支援業務 5年→3年
- ・直接支援業務 8年→6年
- ・有資格者による相談・直接支援 3年→1年

既にサービス管理責任者が1名配置されている場合は、基礎研修を修了者を、2人目以降のサービス管理責任者として配置可とするとともに、個別支援計画原案の作成を可能とする。

- サービス管理責任者の全分野及び児童発達支援管理責任者のカリキュラムを統一し、共通で実施
- 他分野に従事する際の再受講は必要なし
- ※ 30年度までの既受講者は、共通カリキュラムの修了者とみなす。